

委員会からのお知らせ

第164回食品安全委員会議事概要

平成18年10月19日(木) 14:00~14:55

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

● 動物用医薬品 4品目

- 1) エチプロストントロメタミン
- 2) ノルフロキサシン
- 3) プロチゾラム
- 4) クレンプテロール

・厚生労働省からの説明。

・上記4品目については、動物用医薬品専門調査会において審議を行うこととされた。

<参考>

- 1) 牛の性周期の同調と黄体退行遅延に基づく卵巢疾患の治療、分娩誘発など、家畜の繁殖用薬剤として用いられています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。
- 2) 抗菌剤で、鶏の大腸菌症、ブタの細菌性下痢、胸膜肺炎などの治療に用いられています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。
- 3) 動物に対して食欲誘発作用を示すことから、諸疾患における食欲不振の改善を目的に用いられています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。
- 4) 子宮収縮を抑制する作用を示すことから、牛の難産の場合等における処置に用いられています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

● 添加物 ネオテームに係る食品健康影響評価について

・本添加物については、一日摂取許容量(ADI)を 1.0 mg/kg体重/日と設定し、厚生労働大臣に通知することとされた。

<参考>

ネオテーム:砂糖の7,000~13,000倍の甘味度をもつ高甘味度甘味料。欧米等では飲料を中心とした食品に使用されています。

(3) 微生物・ウイルス合同専門調査会における審議状況について

● 自ら評価案件のリスクプロファイルに関する報告等について

・事務局から説明。

・作成したリスクプロファイルは、食品安全委員会のホームページで公表することとし、評価案件の優先順位については、検討グループを設置し、引き続き検討を行うこととされた。

(4) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について(平成18年10月)

・事務局から説明。ポリ乳酸を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装に係る施策の策定状況について質疑がなされた。

・引き続き食品健康影響評価の結果に基づき講じられる施策の実施状況を監視するという委員会の役割の一環として、定期的に調査していくこととされた。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)